

地域福祉の充実をめざして、
支える心のネットワーク！



福祉 ちば

No.203
2024.11 November

Fukushi
特集
CHIBA

千葉県
介護業務効率
アップセンター



介護現場の業務効率アップを目指し ワンストップ型の相談窓口がオープン

フィールドスタディ
Field Study & エールちば
地域の福祉活動

シリーズ 脱・人手不足③

県社協ニュース

習志野市社会福祉協議会 津田沼北部支部

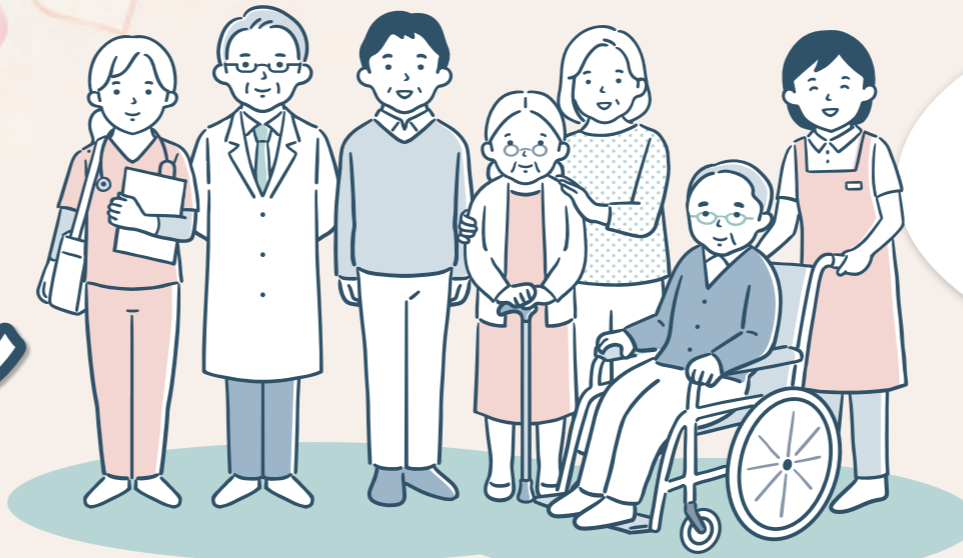
介護助手の活用

- 花島会長が熊谷知事に
予算要望書を提出
- 災害ボランティアセンターの運営に
ICTを導入

「地域福祉フォーラム」を活用して
同じ世代同士でつながることが
できる集まりを開催

介護現場の業務効率アップを目指し ワンストップ型の 相談窓口がオープン

千葉県介護業務効率アップセンター



介護現場の業務改善に向けた課題解決に取り
組む事務所への支援を行うための「千葉県介護業務効率
アップセンター」がオープンしました。業務改善に係る困り
ごとの相談支援や各種支援業務等の連携、研修の実施、介護
ロボット・ICT等の導入をサポートするワンストップ
窓口です。



千葉県介護業務効率アップセンター

所在地:公益財団法人介護労働安定センター千葉支部内

開設時間:月~金曜日9:00~17:00

メール:kaigochiba@kaigo-center.or.jp

研修の実施や伴走支援など 4つの支援を行うセンター

生産人口の減少と高齢化が進展するなか、改正介護保険法により、介護現場における生産性向上を進める取り組みが都道府県の努力義務となりました。国は令和5年度に「介護生産性向上推進総合事業」をスタートし、都道府県が主体となってワンストップ型の総合相談センターを設置する事業を後押ししています。

千葉県では、今年の4月23日に「千葉県介護業務効率アップセンター」という名称でオープンしました。県の委託を受けて介護労働安定センター千葉支部と株式会社NTTデータ経営研究所が運営し、介護現場の業務改善を進め、業務効率を高める支援を展開しています。

同センターでは主に **4つの支援** を行っています。

- ①生産性向上の取り組みに関する相談
- ②介護ロボット・ICTの試用貸し出し
- ③生産性向上の取り組みに関する研修
- ④専門家による伴走支援

補助金や生産性向上推進体制加算など 多岐に渡る相談内容

まず相談支援については、専門のアドバイザーが対応しており、来所だけでなくWEB、電話、メールなどで受け付けています。開所からの4か月間で60件の相談があり、その半数以上は介護事業所からです。またロボットなどの開発企業からの相談が4割弱ありました。

介護労働安定センター千葉支部長の浜野俊哉さんによると「相談内容は多岐に渡ります」とのこと、次のような内容が寄せられました。

例えば「介護ロボットやICTは高額なものが多いため、補助金を使って導入したいので詳しく知りたい」という相談や「どんな介護ロボットを導入したら効率アップにつながるかわからない」とい

う相談。また「人材定着のために働きやすい職場づくりをしたい」「業務のムリ・ムダ・ムラをなくしたい」「生産性向上推進体制加算について知りたい」という相談もありました。

開発企業からは主に機器のPRについての相談などが寄せられます。

介護ロボットやICTを 無料で試用貸し出し

介護ロボット等の試用貸し出しについては、事業所から「使ってみたい」という依頼を受けると、企業に取り次ぎ、無料で試用できるようにサポートしています。

「とはいっても、機器はいくつかの категорияに分かれ、種類も豊富です。そのため事業所の課題を伺いながら、課題解決につながるような機器を選んで、実際に介護現場で使っていただきます」(介護労働安定センター運営企画室企画調整課調査役の松本芳明さん)

例えば、夜勤の負担を減らす見守りセンサーや移乗支援の際に介助者のパワーアシストを行う装着型の機器、浴室で立ち座りや湯船の出入りをサポートするバスリフト、排尿があるとスマートフォン等に通知するオムツセンサー、利用者とのコミュニケーションに特化したロボットなどさまざまです。

同センターでは年1回、介護ロボット・ICTの体験展示を開催する予定です。

研修はワーク形式で 課題抽出から成果報告まで

研修については今年度63の介護事業所が参加。厚生労働省の「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」の生産性向上に向けた改善活動の標準的な6つのステップに即して、全4回のプログラムが組まれています。事業所の管理者だけでなく現場のリーダーがともに出席することを義務付けています。

NTTデータ経営研究所ライフ・バリュー・クリエイションユニットのマネージャー片岡眞一郎さんは研修の進め方について次のように説明します。「講義も多少ありますが、基本はワーク形式です。それぞれの事業所の課題をワークを通してあぶり出し、改善していくための計画を一緒に立てていきます。その後、改善活動に取り組み、振り返りをしながら、最後に成果発表を行います」

専門家が事業所を訪問し 職員と話し合いながら支援

研修に参加している63事業所のうち20の事業所が伴走支援を受けています。「より効果的に支援するために、研修と伴走支援を掛け合わせて実施することにしました」と千葉県健康福祉部高齢者福祉課副課長の北郷嘉子さんは説明します。

伴走支援は専門家がそれぞれの事業所を訪問。施設長をはじめ現場のリーダーなどと打ち合わせをしながら、業務改善計画がうまく実施できるようにきめ細かくサポートしていきます。

一方で、すでに介護ロボットやセンサーを導入した事業所から、使いこなすことができなかったとか、か

えて業務が増えてしまったという相談が寄せられることがあります。

「介護テクノロジーを導入して上手く活用できれば業務効率はアップします。しかし、導入した直後はオペレーションが変わるのでいったん効率は下がり、職員のみなさんが慣れていくにつれて上がっていきます。効率が下がったときに導入を断念することがないように我々が寄り添いながら支援を行っていきます」(片岡さん)

同センターの課題のひとつは訪問系事業所の支援です。研修や伴走支援に参加しているのは今のところ特養や老健などの施設系事業所に限られています。たしかに訪問系事業所に介護ロボットを導入することは困難ですが、記録や請求のシステム、情報共有のシステムなどを導入することを通して効率アップにつながることを期待されます。



介護ロボットの試用貸し出しリスト



研修の様子



左から、千葉県高齢者福祉課の北郷嘉子さん、NTTデータ経営研究所ライフ・バリュー・クリエイションユニットマネージャーの片岡眞一郎さん、介護労働安定センター千葉支部の浜野俊哉さん、介護労働安定センター運営企画室企画調整課の松本芳明さん

伴走支援を受けている介護施設の声

平山病院附属花見川介護医療院は、今年度の伴走支援を受けているひとつです。川端隆一事務長は「この施設は、もともとは老人保健施設でしたが、本年4月から介護医療院に転換しました。それにより利用者の層が医療依存度の高い層へ変わりましたので、この機会にICTを導入し、スタッフの業務負担を軽減したかった」と申し込んだ理由を説明しています。

(写真右から)川端隆一事務長、大園希和看護師長、松本明美看護主任





「地域福祉フォーラム」を活用して 同じ世代同士でつながることができる集まりを開催

習志野市社会福祉協議会津田沼北部支部(以下、津田沼北部支部)は令和5年度から3年間、「地域福祉フォーラム」に取り組んでいます。さまざまな組織や団体、地域住民を巻き込みながら、子育て中の母親が集う場と、高齢者が集う場を定期的で開催。楽しいおしゃべりを重ねるなかで、参加者同士のつながりが育まれています。

地域のニーズに応えるために 新たな取り組みをスタート

習志野市には16の社会福祉協議会支部があり、各支部が地域の特性を活かして福祉活動に取り組んでいます。津田沼北部支部はJR津田沼駅の北側に面した活気のある地域が活動エリアで、高齢化が進む一方、若い世代の転入も盛んだという特徴があります。支部長の鷺見高志さんは、以前から地域福祉フォーラム事業に取り組みたいと考えていたものの、きっかけを掴めずにいました。この事業は千葉県独

自の施策で、さまざまな団体や個人が参加・協働して地域福祉を推進するために話し合い、活動するものです。そんな時、役員から「子育て中の母親が孤立しないように、親子で交流できる場所をつくりたい」という案が出され、町内会の役員からは「お年寄りが集まっておしゃべりできる場が欲しい」という要望がありました。そこで、令和5年度に津田沼北部支部が事務局となつて地域福祉フォーラムを申請。子育て中の母親が集う場である「子育てひろば」と、高齢者が集う場である「おしゃべりの会」を立ち上げ、それぞれ月1回開催する取り組みをスタートしました。

子育ての悩みを相談したり 母親同士がつながることができる場

「子育てひろば」は支部役員の山下雅子さんと支部構成員の鷺見由美子さん、そして主任児童委員の福井りえさんが運営を担当しています。また毎回、高齢者相談センター(地域包括支援センター)の保健師も協力してくれています。参加する子どものほとんどが0歳~3歳の乳幼児で、参加者数は回によってまちまちですが、スタッフも含めて30人も集まる時もあるそうです。「お母さんたちは私たちに悩みを相談したり、お母さん同士でおしゃべりしたりすることで息抜きになっているようで、『たくさんお話ができた』と喜んでくれています」と、鷺見由美子さん。母親同



習志野市社協津田沼北部支部のみなさん。
左から山下雅子さん、菱木町子さん、鷺見高志さん、金子知子さん、鷺見由美子さん



子育てひろば

士が連絡先を交換し、仲間づくりにつながっていることも大きな成果です。また、他の子どもと遊んだりけんかしたりする姿を見て、我が子の新たな一面に気づく母親もいます。「子育てひろば」では、子どもと親だけの関係ではなく、大人と子ども、子ども同士など、様々な人間関係のなかで子どもが育つという雰囲気をつくっていきたい」と山下さんは考えて取り組んでいます。

地域の住民が支え合う 高齢者のおしゃべりの場

「おしゃべりの会」の運営は鷺見支部長と「てんとうむし体操」(習志野市が転倒予防のために開発したオリジナル体操)の推進員のみなさんが担当しています。てんとうむし体操の会終了後に開催しているため、体操の会と「おしゃべりの会」の両方に参加する方も



おしゃべりの会



多くいます。併せて、軽度の認知症の方や家に閉じこもりがちな方の自宅にも推進員が迎えに行き、参加を促しています。足腰に不安がある方には安全のために付き添い、送り迎えもしています。参加人数は毎回15~20人。おしゃべりやカラオケがメインですが、手工芸が得意な地域住民が講師となり新聞紙を使ったバッグづくりに取り組んだり塗り絵を行ったりと、工夫を凝らして活動しています。参加者からも開催日を楽しみにしていると声があがるなど、好評を得ています。地域のみなさんが支え合い、得意なことを活かしながら、あたたかい居場所をつくっていることが伺えます。

住民同士が仲良く あいさつを交わせる地域を目指して

津田沼北部支部はこれらの活動以外にも、さまざまな活動に活発に取り組んでいます。例えば「友愛訪問」は、独居高齢者や障害者などのお宅に年4回伺い見守りを行うものです。また「ひとり暮らし高齢者食事サービス」は、年8回、80歳以上の希望者にお弁当を届けるもので、お弁当には地元第五中学校の生徒が書いた心のこもった手紙を添えています。さらに「ふれあい・さくらサロン」は高齢者を対象に年10回程度、様々なプログラムを提供する活動で、副支部長の金子知子さん、菱木町子さんが運営しています。お花見やクリスマス会など季節の催しに合わせたお琴の演奏会



ふれあい・さくらサロン(お琴の演奏会)

や中学生の合唱披露、そしてeスポーツなど多岐に渡るプログラムを実施しています。企画には苦労もあるそうですが「日中一人きりの高齢者の方などもお誘いしているのですが、『やっとの思いで来た』という表情だった方が、帰り際には元気に『楽しかった』とってくれたりするんです」と、金子さん、菱木さんは笑顔を見せます。最後に鷺見支部長に、目指す地域づくりについて伺ったところ「住民同士が仲良く、あいさつを交わすことができる地域にしていきたい。私自身、活動を通してたくさんの方と顔見知りになり、道で出会うと声を掛け合っています。そのような人と人のつながりを大切に、今後も活動を進めていきたいです」と意気込みを話してくれました。津田沼北部支部が展開する多彩な活動は、これからも住民同士のふれあいを増やし続けていくことでしょう。



ふれあい・さくらサロン(eスポーツ)

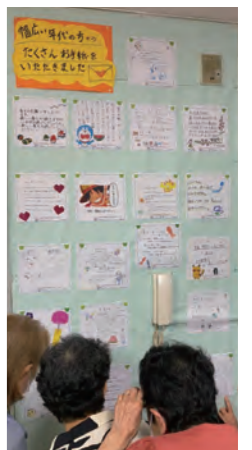
習志野市社会福祉協議会 TEL 047-452-4161

笑顔をお届けるお手紙ボランティアの取り組み

習志野市社会福祉協議会では、夏休みに、『夏ボラ』を実施しています。参加者が交流をしながら楽しくボランティアを体験する講座と、自宅でできる『おうちで夏ボラ』を開催しています。コロナ禍にはじめた、「おうちで夏ボラ 手紙で♡気持ち♡を伝えるボランティア」は、受け取った方が笑顔になれるようなお手紙を社協に郵送いただき、その手紙を応募者に代わって社協が市内の福祉施設の利用者やそこで働く職員、ひとり暮らしの高齢者の方にお届けしています。毎回、最初に受け取る私たち社協職員が笑顔となり、その後お届けした皆さんも笑顔となるので、笑顔のリレーとなっています。『夏ボラ』はどなたでも参加できるので、応募してくれているのは、小さなお子さんから大人まで年齢も性別もさまざまです。お手紙の内容もイラストだけ、短文、長文、色々なお手紙が届きます。それが良いのです。毎回40通ほど届きますが、どのお手紙も受け取った相手を想像して、自分のできる方法で心を込めて書いてくださったことが伝わるお手紙ばかりです。メールやSNSで簡単にメッセージのやり取りができる便利な時代になり、手紙を送り合うことも減ってしまった今だからこそ、毎回自筆の手紙の良さを再認識させられます。また、コロナ禍で人と人がふれあえない時期に手紙をとおして温かい交流ができました。これからも続けていきたいと思っています。



習志野市社協
マスコットキャラクター
ふくっぴー



介護助手の活用



宇佐見さん(左)と岡田さん(右)

近年、地域の元気な高齢者等が「介護助手」として介護施設などの補助的な業務を担うという取組みが進められています。これは、身体介護などの知識や技術が必要な業務は介護専門職が行い、専門性がなくてもできる業務(周辺業務)については介護助手が行うというものです。

この分業体制を確立することにより、介護施設全体としての業務効率を高め、介護サービスの質も上げることができると期待されています。

●介護職員が行う業務の切分けと分担の見直し

柏市にある特別養護老人ホーム 柏きらりの風(社会福祉法人涼風会)は、令和4年度に千葉県が募集した「千葉県介護現場における働き方改革促進事業」に採択されました。はじめに取り組んだことは、介護職員が普段行っていた業務を棚卸しし、介護職員として専門的な知識や技術をもとに行わなくてはいけない業務と、介護の専門性がなくてもできる業務を切り出しすることです。副施設長の岡田卓也さんは、「思いのほか周辺業務が多いことに気づきました」と振り返ります。

●介護助手の採用

柏きらりの風には、現在、介護助手が4人います。鶴澤 圭祐さん(27歳/精神障害)は、介護助手を導入した令和4年に採用したひとりです。週4日、10時30分から17時30分が勤務時間です。鶴澤さんは、千葉県が開催した介護の仕事に関する説明会に参加した時



鶴澤圭祐さん

に、介護助手を募集する話を聞き、応募しました。柏きらりの風に採用されて2年になりますが、今では介護職員からの信頼も厚く、なくてはならない存在になっています。

鶴澤さんは「わからないことは介護職員が丁寧に教えてくれるので、戸惑うことはあまりなくなりました。業務内容が変わらないので少しマンネリ化していましたが、先般、介護職員初任者研修を修了したので、週1回隣接するデイサービスセンターに手伝いに行くようになりました」と意欲的です。

また、小西 美代子さん(68歳)は、友人がこの施設で介護助手として働いており、話を聞いているうちに興味を

持ったそうです。「両親が介護施設でお世話になったので、恩返しをしたいという思いがどこかにありました。2人の里親もしているのですが、里子たちが小・中学校に入り落ちてきたので、空いている時間に私にもできそう」と考えたのが働いたきっかけです。

小西さんは、他2人の介護助手とローテーションを組み、介護助手が毎日1人はいるようになっています。勤務日数は月9日間で、8時30分から13時までが勤務時間です。小西さんは「仕事の内容がわかりやすく、体力的にもちょうどよい。介護職員も声をかけてくれるし、最近では入居者ともお話ができるようになりました」と楽しそうです。



小西美代子さん

●介護助手導入の効果

施設長の宇佐美 さくらさんは、介護助手を導入した効果をこう説明します。「大きく変わった点は、労働環境の改善につながったことです。今までは周辺業務を終わらせるために介護職員が残業で対応していたことが、介護助手が担当してくれるので、無駄な残業がなくなりました。空いた時間をカンファレンスやケア会議に充てられるようになり、介護職員が専門性を高めるための時間を取れるようになりました。また、何よりも離職する職員が減少しています」と導入したメリットを強く感じています。

介護助手を導入する介護施設は年々増えていますが、今後いくつもの課題と向き合うことになると考えられます。ぜひ知恵を出し合って定着させたい取組みです。

柏きらりの風職員による介護助手導入に向けたワークショップの様子をYouTubeでご覧になれます。

https://www.youtube.com/watch?v=CtbuKJf_kDg(前編)

<https://youtu.be/BakNRxHQeUw?si=2TV5V65fbD-iIWQV>(後編)

令和6年12月1日より 歳末たすけあい募金が始まります

歳末たすけあい募金は共同募金の活動のひとつで、新たな年を迎える時期に、支援を必要としている人が安心して暮らすことができるよう毎年12月に実施されます。歳末たすけあい募金には市町村の区域ごとに行う「市町村歳末たすけあい募金」と「NHK歳末たすけあい募金」があります。

今年も県内のさまざまな地域課題の解決のために、歳末たすけあい募金への温かいご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

市町村歳末たすけあい募金 (地域歳末たすけあい募金)

市町村を単位に全国で行われる運動で、住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開するものです。

お寄せいただいた寄付金は、全額が集められた地域で使われ、お正月料理を配りながらの見守り訪問など、支援を必要としている人たちが安心して新年を迎えることができるよう様々な福祉活動に役立てられます。



一人暮らし高齢者世帯へのお弁当配布事業【東庄町】



放課後等デイサービス支援(プリンターの製作)【いすみ市】

NHK 歳末たすけあい募金

毎年NHKと共同募金会の共催で行われる、助けあい運動です。

お寄せいただいたご寄付は、県内の福祉施設での介護用品や就労支援作業用品、防災備品、新型コロナウイルス感染症対策備品の整備などに役立てられます。昨年は千葉県内47施設への助成に役立てられました。



特別養護老人ホームの車いすの購入【市川市】



就労支援施設の耕運機の購入【富里市】



令和6年度 NHK歳末たすけあいポスター

令和6年度 歳末たすけあい募金目標額

2億1,000万円

内訳 市町村歳末たすけあい募金……………1億8,225万円
NHK歳末たすけあい募金……………2,775万円

皆さまの温かいご理解・ご協力を
よろしくお願いいたします



共同募金は、時代とともに変わる「みんなのため」の募金です



共同募金運動は、第二次世界大戦後、昭和22(1947)年に「国民たすけあい運動」として戦後復興を目的に始まりました。現在では、高齢者や障がい者に対する支援のほか、子ども食堂の運営や地域の交流のための事業など、時代の移り変わりに合わせたさまざまな地域の課題解決に取り組んでいます。赤い羽根募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」。長年、運動に携わってきたボランティアの皆さま、寄付者の皆さまに、心より感謝申し上げます。

社会福祉法人 千葉県共同募金会

〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4-5 県社会福祉センター4F
TEL:043-245-1721 FAX:043-242-3338

<https://akaihane-chiba.jp/>

赤い羽根 ちば



千葉県共同募金会
マスコットキャラクター
「びわびよ」





花島会長が熊谷知事に予算要望書を提出

花島会長は、8月27日(火)に県庁知事室において「令和7年度千葉県予算に関する提案・要望」を熊谷知事に提出しました。要望書の内容については、市町村社協からの要望や意見を踏まえて作成したものであり、重点要望事項が4項目、要望事項6項目で構成されています。

花島会長からは、「特に、大規模災害時の被災者に対する福祉的支援の強化と、こども誰でも通園制度の本格実施に伴う保育分野の人材確保対策については最重要課題なのでご配慮いただきたい」と説明。

熊谷知事からは、「災害時における福祉の対応については、全国知事会でも国に要望しており、引き続き要望したい。介護・福祉・保育の人材確保対策については、喫緊の課題であることは強く認識している」との回答がありました。



熊谷知事(右)に要望書を提出する花島会長(左)

災害ボランティアセンターの運営にICTを導入

大規模災害が発生すると地元の社会福祉協議会を中心に災害ボランティアセンター(以下「災害VC」)を設置・運営することが定着しています。しかしながら、ボランティアの受付時に長蛇の列ができたり、活動までに待機時間が発生する等、運営面での課題が指摘されていました。

今般千葉県社協では、千葉県からの補助を受け、「災害VC運営支援システム」を導入しました。これにより、ボランティア募集はWebフォームから登録し、連絡もメールで一斉配信できるようになります。また、当日の受付はQRコードのため受付にかかる時間を削減し、受付と活動人数の集計を自動化することができます。さらに、活動ニーズは、マップ上でハザードマップと重ねて確認でき、集計作業や報告業務の負担も軽減されます。

本格的な運用なこれからになりますが、市町村社協職員に対してシ

ステム操作の研修を行い、災害VC運営時に円滑に活用できるように準備を進めます。

当日受付(QRコード)

受付での密集・密接を回避

Before

- 全国から多くのボランティアで受付は2時間待ちも
- 毎日、受付シートからExcelへの入力作業が膨大



After

- 来場者にQRコードを配布し、混雑を避けて受付登録OK
- データ入力作業も必要なし



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類	プラン		
	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円
		外来の手術	32,500円
	通院保険金日額	4,000円	
	特定感染症	補償開始日から補償*	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷	×	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円 / 500円	

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11315より抜粋)